

令和8年3月26日 一般会計予算決算委員会

開会 午後 1時16分

○議会事務局長（落合和之君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。ご着席ください。

それでは、初めに、委員長からご挨拶をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 最後の議案となりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議会事務局長（落合和之君） ありがとうございます。

それでは、これより先の進行につきましては委員長をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） ただいまの出席委員数は17人です。菊川市議会委員会条例16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第41号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

ただいまから審査をしていただき、自由討議、採決により委員会としての結論を出したいと思います。会議時間短縮のための議事進行にご協力をお願いします。

これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手して、指名を受けてから発言してください。発言する際には、必ず冒頭で番号や役職名等を述べるようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

それでは、教育文化部長、こども未来部長の審査を行います。

初めに、相羽教育文化部長、所管する課名等を述べてください。続いて、森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。お願いします。相羽部長。

○教育文化部長（相羽康一郎君） 教育文化部長です。今回の補正予算を計上させていただいている課は社会教育課となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 森下部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部長です。今回の補正のほうを上げさせてもらった課は子育て応援課でございます。審査のほどよろしくお願いします。

○委員長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。教育文化部社会教育課の所管事項につ

いて、質疑のある方は挙手にてお願いします。誰かありますか。

なければ、すいません、一点だけ、キュービクルの破損ということで、これは雷だったとか何か原因が分かっているのか、もしあればお願いしたいと思います。

答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長です。特別な原因は不明で分かっておりません。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。

ほかに質疑ありますか。2番、どうぞ。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。給水ポンプの発注から受注・発注ということで、ポンプを設置する業者と、あと、緊急の、特別な技術が要るかもしれませんが、緊急の対応です、設置するまでにまだ日があると思うので、いつ故障が起きるか分からないですけど、そういったときに駆けつけてくれる業者というか、そういうのが市内にいるのかいないのかというところを教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。ポンプの点検をしていただいている業者がありますので、その業者をお願いすることになります。業者は掛川市です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。2番。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。緊急の場合に掛川の業者は夜でも夜中でも駆けつけてくれるような、そういった体制は整われているでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。そちらのほうは対応していただくようになっております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今言いました定期点検は年に何回やって、最新の

ものでいつなのか、それを教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。加圧給水ポンプにつきましては、年に一度です。この間やったのは7年、去年の3月に、年度末にいつも第1回を行っております。キュービクルのほうは毎月毎月点検を行っております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 補正ですので、緊急の場合はもうそれはやむを得ないと思うんですけども、点検が1年で一度でいいのかどうか見直す必要があるのではないかと思いますし、従業員に行き会ったり、それを見る人たちが職場内では全然いないのか。異音が出るとか、普通の音でも分かるような問題があったのかどうか、その辺の注意・観察という面ではどうでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。今回のエラーにつきましては、図書館のそういうエラーとかが打ち出されるところにエラー表示が出たということもあります。ですので、教職員はエラー表示を毎回毎回気にして見ております。

年に1回が妥当かということですけども、やはり点検をするのに毎月毎月やれば、それはいいに越したことはないんですけども、それだけの費用がやはりかかってしまいますので、そこは職員がエラー表示を見逃さないように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「関連でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 関連で、はい。7番。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今、毎月確かに点検するなら多分費用がとてめにかかるのでなくてもいいと思うんですけど、今回、25年前に設置されて、ずっと毎年の点検で使ってきたわけじゃないですか。減価償却という意味じゃなくて、何か耐用年数みたいのを今後設けるといのは考えていらっしゃるんでしょうか。というのも、やっぱり災害とかが起きたときに困るじゃないですか、水が出なくなっちゃうので。その辺はどう捉えていらっしゃるのか伺わせてもらいます。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。西川課長。

○社会教育課長（西川多摩美君） 社会教育課長でございます。今、石井委員が言われたように、今25年たっていて、今までエラーが出てこなかったものですから、そのままの処置にさせていただきますいております。部品の関係上、今回部品がないので取り替えるということになるものですから、そこら辺はまた耐用年数が10年から15年の間になるものですから、そこら辺は考えていきたいと思っております。ただ、換えるとなると、今、予算を上げさせていただいた中で、高額な予算でありますので、潰れたらというところもあるものですから、そこはまた考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なければ、すいません、あと、次のところで、以上で社会教育課のやつは終わって、今度、こども未来部子育て応援課の所管事項について、質疑のある方は挙手にてお願いします。これはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） なしということで、以上で、教育文化部社会教育課及びこども未来部子育て応援課の審査を終了し、質疑を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまです。

じゃあ、それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いしますということで。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 11番。

○11番（坪井仲治君） ということで、点検、交換時期を決めるかというところで、そこは費用がかかりますということで、壊れた場合に直しますということで、この設備自体もアラームが出るようになっていきますので、止まっちゃう前にアラームが出て、それから止まるということです。点検の目安も出ますので、これは妥当かと思いますが、ただ、放電痕のアークが飛んでいるというところがちょっと気になるんですけど、キュービクルはもしかしたら更新、完全に更新しないとちょっとよくない状態かも分かりません。ただ、放電痕が発生した原因はしっかり突き止める必要があると思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今年の4月、公共施設の総合管理計画が新しくなるわけですが、あれをよく見てもらうと分かりますけれども、本当にこれからインフラ並びに施設の問題ということで、このような事例が数多く出てくると予想されます。我々議員として、予算の審議について、こういったところを補正、出れば補正でいいわという考えではなくて、やっぱりそれに備えた予算を考えなきゃいけないと思いますので、ぜひ計画のほうも見ていただければと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。よろしいですかね、皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西下敦基君） 以上で、自由討議を終わります。

それでは、採決を行います。議案第41号 令和7年度菊川市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） いいですね。ありがとうございます。全員挙手。よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまの審査結果を本会議にて報告させていただきます。

それでは、これをもちまして一般会計予算決算委員会を閉じたいと思います。

坪井副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

○副委員長（坪井仲治君） お疲れさまでした。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（落合和之君） 相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後 1時26分